

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現

重点プロジェクト2 地域で育むワーク・ライフ・バランス

男女ともに、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て生活できることはとても重要です。

これまでの生き方を振り返り、男女ともに積極的に家事・子育て・介護にかかわって、協力して担うことができる環境づくりのための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施
50	市民の交流・ネットワーク化の推進

重点プロジェクトを達成するため次のとおり指標を設定します。

指 標	現状値	目標値
	平成27年度	平成33年度
家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合	94.7%	95.0%
考え方	男女ともに家事や子育てを担うことが当然となるよう目標値を設定した。	
地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数	16 団体	16 団体
考え方	ワーク・ライフ・バランスにつなげるため地域のネットワークの構築を目指し指標とした。	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現

主要課題1 雇用・職場環境の充実

◎◎現状と課題◎◎

ワーク・ライフ・バランスの実現には、ワーク「仕事」とライフ「生活」の両面について考えていく必要があります。ワークの面を取り上げたときには、職場での働き方や職場環境の問題があげられます。

従来の長時間を前提とした働き方を見直し、就労者が子育て・介護など「生活」に参加できるよう、職場環境の当事者である事業主と就労者双方に向けてワーク・ライフ・バランスの効果や理解・普及のための情報提供が必要です。

ハローワークの出先機関である調布国領しごと情報広場の相談件数では、子どもを連れて就職活動をする女性の割合は増加傾向にあります。（図9）

しかし、東京都が事業所の規模別に行った調査では、300人以上の規模の事業所で、約8割が「女性の活躍を最重要の課題の一つとして取り組んでいる」と回答しているものの、企業規模が小さくなるにつれてその割合は低下し、99人以下では約3割にとどまっています。（図10）

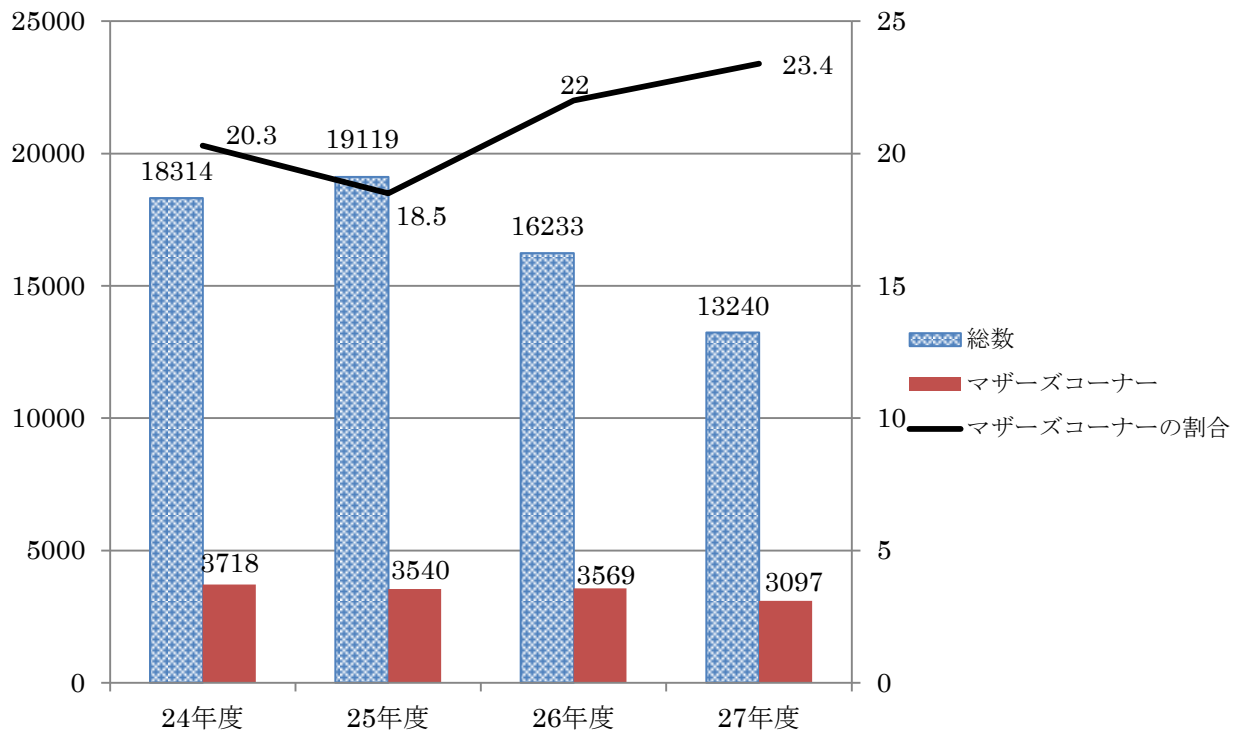
調布市においては、99%以上が99人以下の小規模事業所（※1）であるため、「女性の活用を最重要課題の一つとして取り組んでいる」企業は少ない現状があると考えられます。

このことから、市内の事業所に対して、特に仕事と子育ての両立支援のための働きかけや情報提供をしていくことが必要です。

（※1）総務省・経済産業省「平成24年経済コンセンサス - 活動調査」

第3章 施策の展開

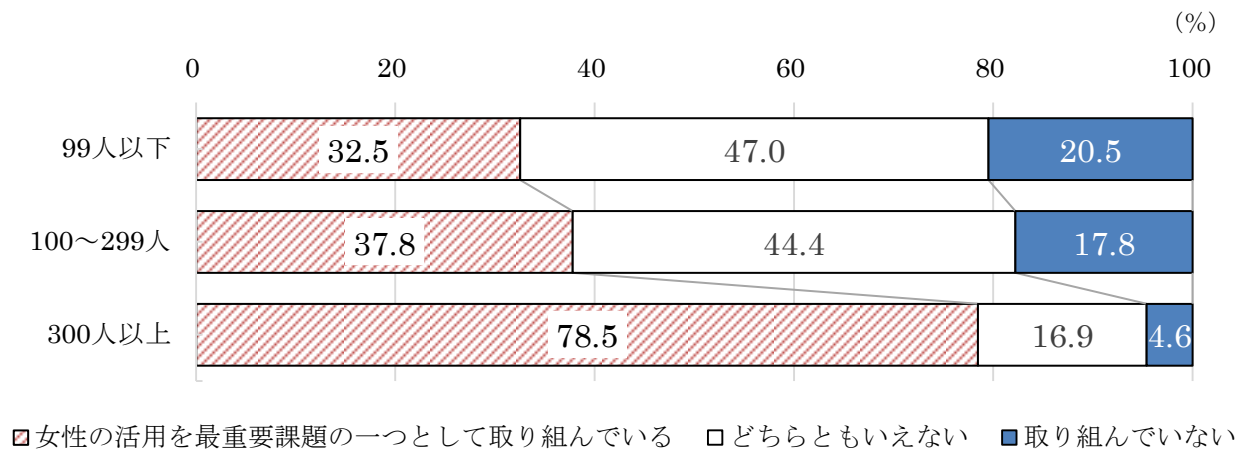
図9 ■ 調布国領しごと情報広場におけるマザーズコーナー*相談件数と割合



※ マザーズコーナー

子育てをしながら就職を目指す方のために、キッズスペース等、子どもと一緒に利用しやすい環境を整備。専属の相談員が就職の支援を行う。

図10 ■ 女性の活用を最重要課題の一つとしているか（平成27年：東京都）



東京都生活文化局「女性活躍推進に関する企業・従業員調査（平成27年）」より

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と推進

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
33	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と講座等の実施	ワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
34	ワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の充実	子育て家庭や要介護者を抱える家庭のワーク・ライフ・バランスを保つための相談体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課 子ども家庭課 高齢者支援室 教育相談所
35	企業における仕事と子育て両立支援のための情報提供	市内の企業経営者に対して、仕事と子育て両立支援のための情報提供を行います。	産業振興課
36	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の支援	社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、女性活躍推進法第20条に基づき、価格以外の要素を評価する調達を行う際にワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価するよう、次回の評価項目改正の際に見直しを行います。	契約課

施策の方向2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に関する
情報提供と推進

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
37	労働相談体制の充実	関係機関と協力して労働相談体制の充実を図ります。また、男女センターでは女性のための相談体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課 産業振興課
38	就労者等幅広い層に向けての情報提供	就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を関係機関と協力して、広報紙、ポスター・パンフレット等により提供します。	男女共同参画推進課 産業振興課
39	企業に向けての啓発活動の推進	市内の企業経営者や相談者に対して、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現するための情報提供を行います。また、補助金の存在を幅広く周知することで女性が補助金を活用できる機会の増大を図ります。	男女共同参画推進課 産業振興課

施策の方向3 女性への就労支援

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
40	女性の就労に向けた支援と講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るなどの支援を行います。 また、再就職を目指している女性や、これから新たに就労を希望する女性を支援するための講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課 子ども家庭課
41	女性の起業・創業への支援	起業支援セミナーや専門相談員による相談を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課

主要課題2 家庭生活への支援

◎◎現状と課題◎◎

ワーク・ライフ・バランスをライフの側面を中心に取上げたときには、男女がともに協力し生活するうえでの問題点が浮び上がります。

東京都の調査で、育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なことは何かを質問したところ、男性にとっては「職場や上司の理解・協力」(51.6%)が最も多く、次いで「長時間労働を削減する」(51.1%)、「育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る」(50.8%)の順となっています。(図11)

女性にとっては「保育・介護の施設やサービスを充実する」(39.8%)が最も多く、次いで「職場や上司の理解・協力」(38.1%)、「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」(37.5%)の順となっており、子どもを主に育てるのが女性という意識も浮き彫りにされました。(図11)

調布市の子育て支援アンケートで、子育て・家事の分担を調査したところ 66.7%の父親が20%以下しか家事・育児を担っていない現状となっています(図12)。

また、国民生活基礎調査では、女性が同居の家族の介護を担う割合が約7割となっています(図13)。

これらの結果から、性別による役割分担意識見直しのための取組を継続することは当然ですが、従来の長時間労働を見直し、男女がともに子育てや介護に参画しやすい職場環境を整える必要があります。

このためには、就労形態やライフスタイルの変化により多様化する市民要望に適切に応えられるよう、子育てや介護サービスの充実を図ることが重要です。

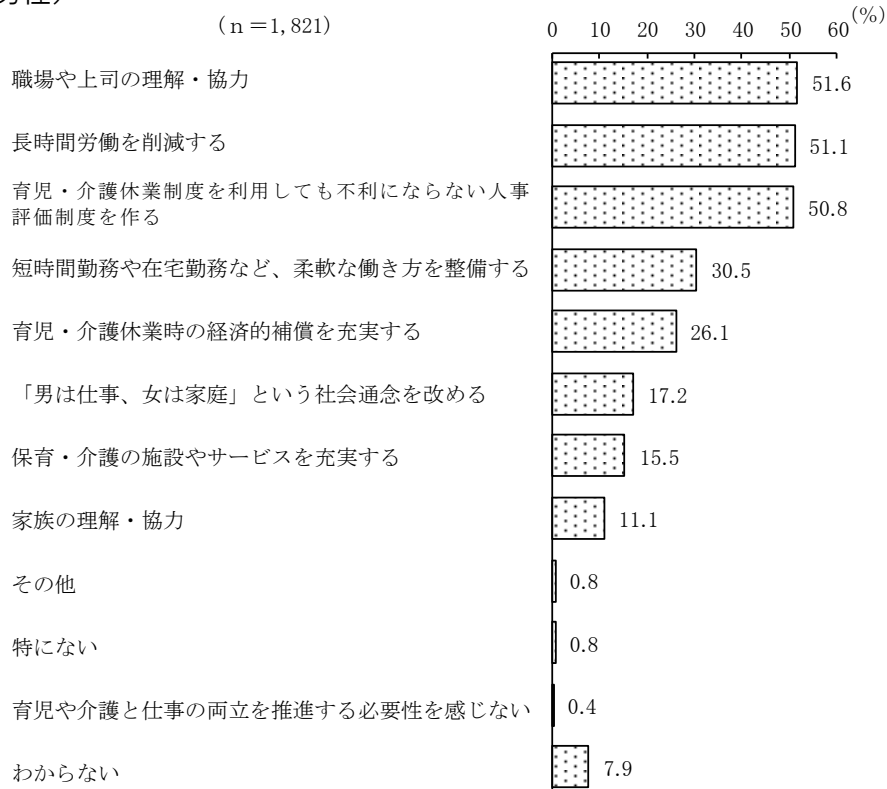
また、同時に子育てや介護を担っている家族を支援することがワーク・ライフ・バランスに繋がります。

さらに、男性が家事・子育て・介護に参画する契機となるよう、講座や情報提供、グループ形成に取り組んでいきます。

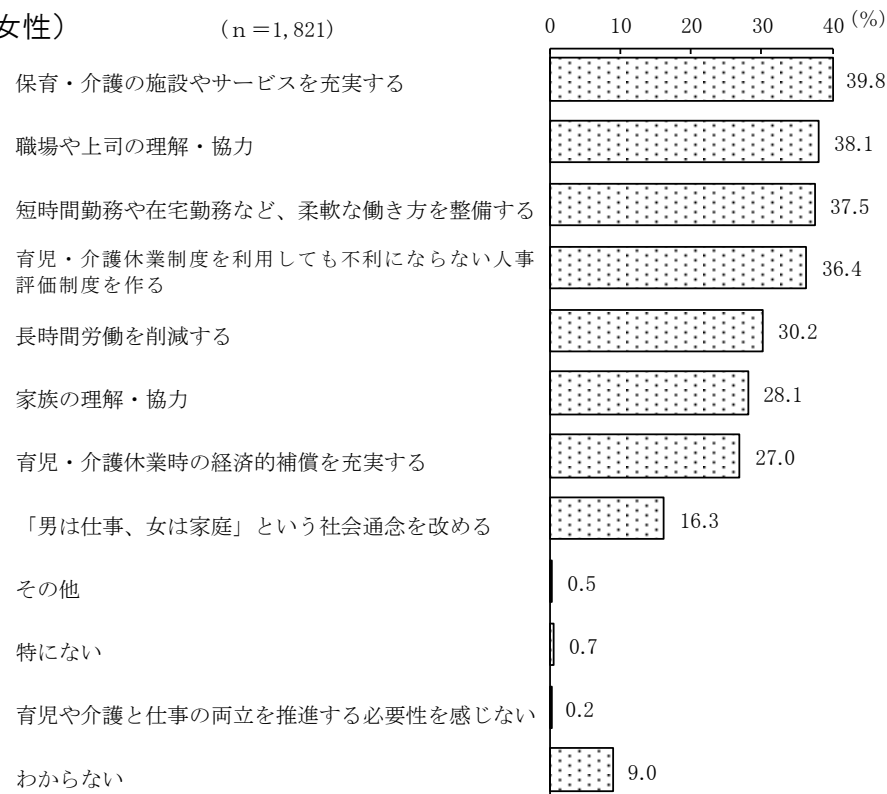
第3章 施策の展開

図11 ■ 育児や介護と仕事の両立を推進するために必要なこと（複数回答）

(男性)



(女性)



男女平等参画に関する世論調査（東京都平成27年11月）より

図12 ■父・母・その他（祖父母等）の子育て・家事の分担割合人数

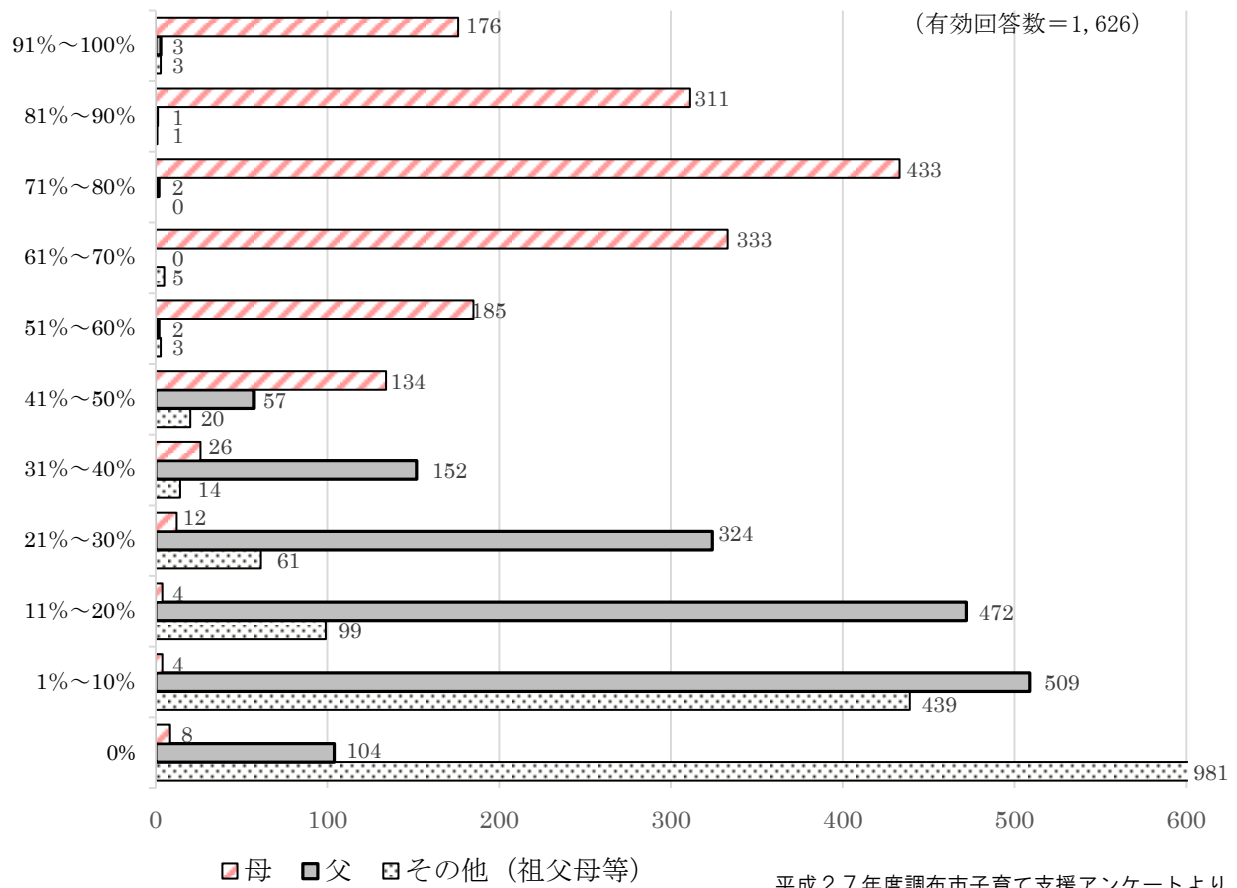
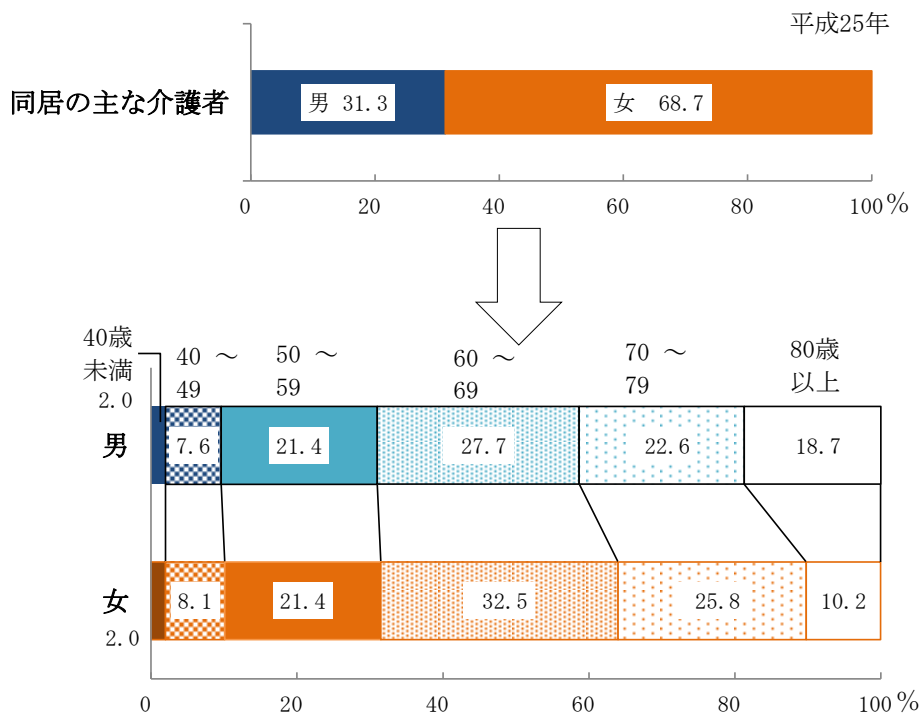


図13 ■性・年齢階級別にみた同居の主な介護者の構成割合



平成25年国民生活基礎調査 厚生労働省

施策の方向1 子育て支援の充実


施策番号	施策名	事業の概要	担当課
42	子育て家庭への支援の充実	子育て支援に関する情報を提供するとともに、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターを拠点とし、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう子育て支援の充実を図ります。	子ども政策課 子ども発達センター
43	子育てサービスの多様化と充実	子育て家庭の就労形態やライフスタイルの多様化が進む中、キャリアを中断せず、男女ともに働き続けることができるよう、保育園、学童クラブ、ユーフオー（放課後子供教室事業）等の充実を図ります。	子ども政策課 保育課 児童青少年課
44	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立を支援するために相談体制の強化を図るとともに、経済的支援等の充実を図ります。	子ども家庭課
45	多様化する家族についての講座等の実施	家族形態の多様化が進む中、さまざまな家族のあり方について理解を深めるための講座等を実施します。	男女共同参画推進課

施策の方向2 男性の家事・子育て参画への支援

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 健康推進課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
47	男性のグループ形成への支援	講座等への参加をきっかけに、働き方を見直し、積極的に家事や子育てに参加しようとする男性同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。	男女共同参画推進課

施策の方向3 介護の社会化の推進

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
48	高齢者・障害者を地域で支える体制づくり	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険制度・障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室 障害福祉課

 は重点プロジェクト施策

主要課題3 地域ネットワークの充実

◎◎現状と課題◎◎

男女ともにボランティア活動、学習活動など社会貢献や自己実現の場として地域社会への参画を進めるには、生活より仕事を優先している現状を改め、仕事との調和のとれた理想の生活に近づけていく必要があります。

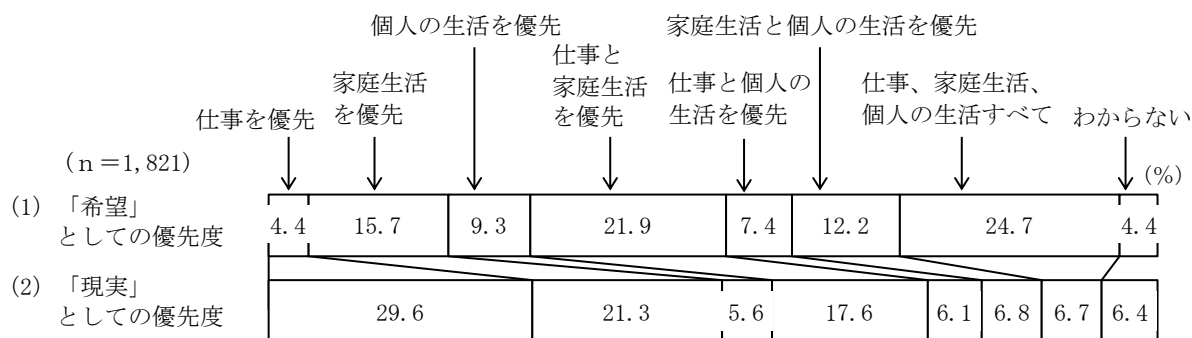
東京都が行なった調査で、「仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）」の「希望」では、「仕事と家庭生活、個人の生活のすべてを優先」との回答が最も高く 24.7%ですが、「現実」では、6.7%に過ぎません。また、「現実」では、「仕事を優先」が全体で最も高く 29.6%となっています。（図 14）

一方、先の東日本大震災から、地域の繋がり、ネットワークの重要性が再認識されました。

男女がともに自分らしく生きることができ、困った時に助けあう安心した生活を送るために、仕事と家庭だけでなく、地域に関心を持ち、地域活動やボランティアにも積極的に参加できる環境づくりが必要です。

誰でも参加しやすい講座等さまざまな学習機会を市内各所で提供するとともに、自主グループやサークルなどの学習活動を支援することで、女性リーダーが育成され、地域活動に多様な意見を反映させることにつながります。

図 14 ■仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）



男女平等参画に関する世論調査（東京都平成 27 年 11 月）より

施策の方向1 地域活動における男女共同参画の推進

施策番号	施策名	事業の概要	担当課
49	地域における生活支援の充実	民生委員・児童委員が介護や子育て等のさまざまな相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として、地域に根ざした支援の充実を図ります。	福祉総務課
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課
51	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
52	地域における学習活動の支援	地域における学習機会の提供を行い、学習活動を自主的に進めているグループやサークルに対して支援します。また、男女センターでは、男女共同参画の視点を持ったグループやサークルの育成を図ります。	東部公民館 西部公民館 北部公民館 社会教育課 男女共同参画推進課
53	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	地域のさまざまな活動において、男女がともに参画し、協力して地域を支えていくために、女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課

は重点プロジェクト施策